

(資料1) 2階建ての木造一戸建て住宅(軸組工法)等の確認申請・審査マニュアル(第3版)より抜粋

③ 布基礎とする場合の仕様

布基礎とする場合は、以下の仕様とします。

[平12 建告第1347号]

- ・ 一体の鉄筋コンクリートとする。
- ・ 土台の下には、連続した立上り部分を設ける。
- ・ 立上り部分の高さは地上部分で 30cm以上、立上り部分の厚さは 12cm以上。
- ・ 底盤の厚さは 15cm以上、底盤の最小幅は表 3-20 のとおり。
- ・ 根入れ深さは、24cm以上かつ凍結深度以深(基礎の底部が密実で良好な地盤に達して雨水等の影響を受けるおそれのない場合を除く)。
- ・ 立上り部分の主筋として、径 12mm以上の異形鉄筋を、立上り部分の上端及び立上り部分の下部の底盤にそれぞれ 1 本以上配置し、かつ、補強筋と緊結。
- ・ 立上り部分の補強筋として径 9mm以上の鉄筋を 30cm以下の間隔で配置。
- ・ 換気口を設ける場合は、その周辺に径 9mm以上の補強筋を配置して補強。
- ・ 底盤の幅が 24cmを超えるものとした場合には、底盤に、補強筋として径 9mm以上の鉄筋を 30cm以下の間隔で配置し、底盤の両端に配置した径 9mm以上の鉄筋と緊結。

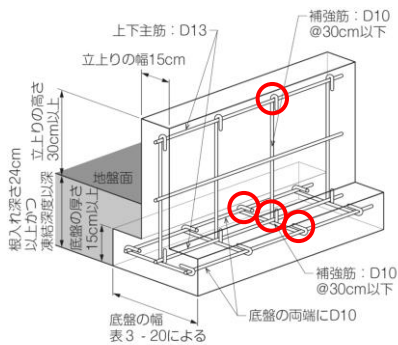


図 3-33 布基礎の仕様例

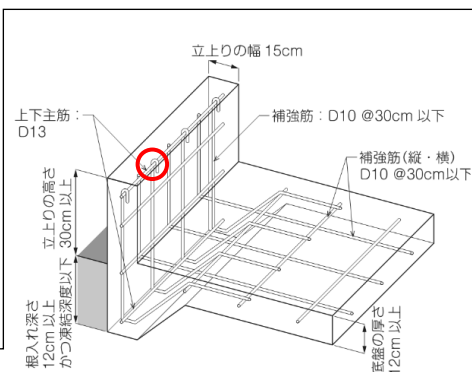


図 3-36 べた基礎の仕様例

④ べた基礎とする場合の仕様

べた基礎とする場合は、以下の仕様とします。

[平12 建告第1347号]

- ・ 一体の鉄筋コンクリートとする。
- ・ 土台の下には、連続した立上り部分を設ける。
- ・ 立上り部分の高さは地上部分で 30cm以上、立上り部分の厚さは 12cm以上、底盤の厚さは 12cm以上。
- ・ 根入れ深さは、12cm以上かつ凍結深度以深(基礎の底部が密実で良好な地盤に達して雨水等の影響を受けるおそれのない場合を除く)。
- ・ 立上り部分の主筋として、径 12mm以上の異形鉄筋を、立上り部分の上端及び立上り部分の下部の底盤にそれぞれ 1 本以上配置し、かつ、補強筋と緊結。
- ・ 立上り部分の補強筋として径 9mm以上の鉄筋を 30cm以下の間隔で配置。
- ・ 底盤の補強筋として径 9mm以上の鉄筋を縦横に 30cm以下の間隔で配置。
- ・ 換気口を設ける場合は、その周辺に径 9mm以上の補強筋を配置して補強。